

2024年1月11日

お客様各位

静岡信用金庫

## 令和6年能登半島地震災害義援金のお取扱いについて

令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。1日も早い復旧、復興を心よりお祈りいたします。

当金庫では、同災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金の受付けをいたしておりますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 寄付先

お客様の義援金は、日本赤十字社を通じて被災者の方々に寄付されます。

#### 2. 取扱期間

令和6年6月28日（金）まで

#### 3. お振込先

当金庫窓口にて受付けております。

※振込依頼書には、必ず送付先「能登半島地震災害義援金」をご記入ください。

#### 4. 振込手数料

無料

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続をとられる方へ》

日本赤十字社が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申出ください。お申出のありました方には、日本赤十字社から後日、直接受領証が郵送されます。

くわしくは窓口の担当者へお尋ねください。

